

令和7年第10回 須崎市教育委員会議事録

1. 日 時；令和7年9月26日（金）午後1時26分から午後2時36分まで

2. 場 所；須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2

3. 出席者等；教育長：竹内 新

委 員：徳久 和宏、尾崎 恵子、岡田 和美、松岡 健夫

事務局：子ども・子育て支援課長 市川 ゆかり

学校教育課長 森光 和明

生涯学習課長補佐 松本 和也

学校教育課長補佐 岡崎 美紀

学校教育課参事 植田 章夫

1 開会

2 前回会議事録の承認、署名

各委員に対して、配付議事録（案）を確認後に、署名を依頼する。

3 教育長の報告

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、これより定例の須崎市教育委員会を開催いたします。

【すさき Education Day 2025 について】

8月25日すさき Education Day 2025 は、来場者約350名、オンライン申込者約100名ということで盛況でありまして、8月29日の高知新聞には記事がカラーで掲載されていました。

学校にとっては、午前中の発表、昼のポスターセッション、午後の分科会と、相当な負担を伴ったと思っています。また、県外、民間の参加者も多かったため、当日の対応だけでも気が張ったものと思っています。

講評では、本市の取組は全国的に見てトップレベルとのことでしたが、盛大なイベントだからえらいということではなく、取組によって子どもたちが成長したという結果をもって喜べる、そんな教職員であってほしい。校長先生の方々には、各校の先生方への感謝とともに、そうした私の思いをお伝えしましたので、ご承知おきください。

【日本で一番子どもたちが本を読むまちをつくる会について】

「日本で一番子どもたちが本を読むまちをつくる会」という団体が本市にあり、20年に渡り毎年多くのご寄付をいただいております。それを主な原資として、子どもたちが読みたい本を選んで受け取ることのできる選書会を秋頃に実施していただいております。

それが、今回を最後にしたいという申し出がございましたという周知です。これまでに累計約5万冊近く贈呈いただいております。

来年度以降について、何らかの形で続けたいと考えており、市長と相談をし始めたところです。

【市政懇談会について】

今月は5地区を終えました。その中でのやり取りを2つご紹介いたします。

一つは、南地区でのやり取りです。南中学校の施設を廃校後に公民館として活用したいとして、その計画を示すようお尋ねがあり、廃校後の令和8年度に検討、9年度に工事実施、10年度に公民館移転ということになるのではないかとの見通しを回答いたしました。

もう一つは上分地区でのやり取りです。上分にも放課後子ども教室を作ってほしいとの質問があり、これに市長が自助、共助、公助の考え方に基づいて、公助でできることは限られてしまう。地域自主組織など地元でも、共助としてできることはないか考えてみてほしいとの回答がありました。もちろん担当課でも対応を具体的に考えていくこととしています。

なお、この市長の回答は大切なことと感じましたので、直後にあった館長会でも急ぎ周知して、公民館長は地域の困りごとを聞いて、拾い上げてほしいと依頼しているところです。

【市議会の定例会について】

9月3日に市議会の定例会が開会され、19日に閉会しました。

教育委員会に関連したものとしては条例案、補正予算案、昨年度の歳入歳出決算の認定などがありましたが、大きな話として、議会初日の市長からの提案趣旨説明の中で、小規模化の進む安和・吾桑両保育園を当面存続させるとの政策表明がなされました。これにより、各地域と市長とで6年前に合意している確認書にある「在籍する園児数が20人を下回った場合にその年度末で廃園する」という内容の実施が保留されることになります。

これを受けて、一般質問で保育園行政に関する質問があり、今回の政治的な判断に関わる部分につきましては、全て市長に答弁いただいています。極めて簡単に要約しますと、子育て環境の充実によって、子育て世帯や女性の移住者増加につなげるために決断したとのことでした。

また、先ほどの廃校後の南中学校施設の公民館としての活用につきましても、学校統合関係の質問の一つとして問われましたので、市政懇談会と同様の回答を私から答弁したところです。

私からの報告は以上です。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事

議案第56号	須崎市立公民館及び学校使用料減免規則の一部改正について	同意
議案第57号	須崎市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について	同意
議案第58号	児童生徒校区・区域外通学許可について（秘密会）	同意
議案第59号	須崎市教育委員会事務局処務規程を全部改正する訓令について	可決

【質疑】

なし

5 その他

小学校統合に伴う、通学区域について（協議）

6 閉会

次回の定例委員会を令和7年10月24日（金）午後1時30分から開催することを
確認し、閉会となる。